

9月チェルノブイリデーに5団体8人参加

チェルノブイリ原発事故から33年5カ月—今も原発から30キロ圏内は居住禁止など厳しく規制～原発と人間社会は共生できないことは明白

さわやかな秋晴れのもと、東電福島刑事訴訟での旧経営陣3氏無罪判決は許せない！泊原発は再稼働せず廃炉に！—原発ゼロ基本法を実現しましょう—などとJR札幌駅前でも元気にアピールしました。



泊原発の再稼働の賛否を問うシール投票の訴えに、「家族みんなの分も貼りたい」「安倍が悪いんだ！」などと言いながら怒りを込めてシールを張る人が相次ぎ、この日も30人を超える投票がありました。(写真)



第3回福島視察ツアーに参加して 感想文(要旨)～その3

東日本大震災から8年半がたつ今でも、福島県内では、福島第一原発事故の影響で、原発の立地する大熊町、双葉町、隣接する浪江町を中心に、帰還困難区域が広がっています。

一方、帰還困難区域に隣接する地域では除染が進み、避難指示が解除され、居住が可能になっています。元の住民のために、新しい住宅や学校が建てられていますが、戻ってくる人は少なく、住民同士のつながりが希薄だったり、生徒が集まらず開校1年で休校になった学校があったり、元の住民ではなく、原発廃炉のために赴任してきた東電社員や作業員、新規に移住してきた人々が新たな住民となっている街もあります。再開が見込めない農地に、大企業が買い取って大量のソーラーパネルを設置しメガ・ソーラー発電所になっているところもあります。

復興はまだまだ途上であり、帰還困難区域、その中でも山間部は除染が難しく、復旧・復興の目途はたっていないと言える状況の中、国や県による住民への支援や、国と東電の賠償が打ち切れようとしています。その賠償にしても、支払額に差が付けられ、住民同士にいきかいが起きているそうです。国や県や東電の責任逃れだけでなく、国と東電による住民の分断工作もはかられている状況があるようです。

原発事故は、人々の土地、暮らしと生業、地域のつながりを奪い、街を変容させ、人々の尊厳を傷つけ、低線量被ばくの不安の中での暮らしを余儀なくし、「安心」して生活することを阻んでいます。

事故を起こした東電と、原発を推進してきた国は、その罪を真摯に受け止め、最後まで責任をもって住民＝被害者への賠償と生活支援を行い、「安心」して生活できるようにすべきです。

そして、今やコストばかりかかって事故のリスクと隣り合わせの原発は、新規建設はもちろん、運転の中止や再稼働を断念し、すべて廃炉にすることへ向けて動き出すべきでしょう。

(岡部 裕一 37才)

第3回福島被災地視察ツアー報告集会

◎日時 10月2日(水)18時30分～20時30分(予定)

◎会場 札幌環境プラザ(エルプラザ)2階環境研修室1.2 ◇資料代 300円